

毒物劇物一般販売業登録票

住所又は所在地 秋田県秋田市仁井田字中谷地130番地2

氏名又は名称 株式会社秋田医科器械店

店舗の所在地 秋田市仁井田字中谷地130番地2

店舗の名称 株式会社秋田医科器械店

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

平成 30年 7月 9日

秋田市保健所長

伊藤 千鶴



有効期間 平成 30年 7月 25日から

平成 36年 7月 24日まで